

# あびら 社協だより



3月8日(金)  
おじいちゃんの料理教室

## 福祉の行事

2月・3月の行事報告……………②～③  
善意の報告……………③

## 福祉の活動

安平町手をつなぐ育成会について……④～⑤

## 来年度予算・事業内容

平成25年度事業内容……………⑥  
平成25年度予算……………⑦

## お知らせ

ボランティア活動保険……………⑧

# 福祉の行事

## 富門華会 恒例の雪祭り

2/5

富門華雪祭りは、地域の方々との交流の場として毎年開催されており、町内のボランティア約30名が店や介助ボランティアとして協力しています。36回目を迎える今回は「思いやりの心支えあい」をテーマに様々なイベントが開催されました。会場は来場者・施設職員・ボランティアによって温かな雰囲気になりました。



2/21

## 花園ふれあいサロン 洞爺湖町で実践発表



洞爺湖町で開かれた研修会に安平町の福祉協力員小笠原愛子さんが招かれ、「花園町内会のふれあいサロン」について実践発表を行いました。その後、行われたグループ討議では、花園町内会の活動を参考にサロン活動の取り組みへ前向きな声が聞かれました。

## 追分更生保護女性会

## ひな祭りのお茶会

3/1

追分公民館ロビーでひな祭りに因んだお茶会が開かれました。地域の方々の交流を目的とし追分更生保護女性会が開催したもので、今年で2回目を迎えます。会員手作りの桜餅とお茶に来場者の笑顔が広がりました。女性会では今後5月人形の飾り付けも予定しております。

お茶会の様子→  
飾りつけの様子↓



3/8

## 安平町社協主催 おじいちゃんの料理教室



早来町民センターで60歳以上の男性を対象とした料理教室が開かれ、早来地区の給食ボランティアを講師に迎え、おはぎや茶わん蒸しなどを調理しました。この教室は年に3回開催しており、町内の60歳以上の男性はどなたでも参加することが出来ます。興味のある方は安平町社協までご連絡ください。



追分公民館で、(財)日本レクリエーション協会のインストラクターを迎え、ボランティア講座が開催され「ジャンケン名前集め」や輪になって肩を叩き合うレクなどユニークな内容に終始笑い声の絶えない講座となりました。インストラクターから「思いやりある拍手で場を盛りあげる」と「参加者の緊張感をほぐす触れ合いのレクを始めに行うこと」など指導がありました。

安平公民館で地域の交流を目的とした昼食会「熟年者との集い」が開催されました。この会は小地域ネットワーク事業の一環として実施されたもので、昼食後はスロットボールやビンゴゲームなどが行われ、大いに盛り上がりました。



たくさんの善意 ありがとうございます (1月26日~3月25日)

◇収集ボランティア◇

【リングプル】

- ・鍋谷敏子様(早来大町) 700g
- ・ぬくもりセンター様 780g
- ・佐々木春美様・佐藤勝美様 (早来大町) 1,250g
- ・永田商店様(早来大町) 585g
- ・菅原昭雄様(早来大町) 690g
- ・本野キ工様(早来緑丘) 385g
- ・川村信子様(早来瑞穂) 855g
- ・丸本しのぶ様(早来栄町) 1,640g
- ・匿名(4件) 6,010g

【古切手】

- ・横手ゆかり様(早来源武)

【書き損じハガキ】

- ・佐藤勝美様(早来大町)

◇物品寄贈◇

【点訳広報2月号、3月号】

- ・安平町点訳赤十字奉仕団様

【タオル】

- ・安平町赤十字奉仕団安平分団様

◇社協への寄付金◇

【香典返しにかえて】

- ・氏家つきを様(追分青葉)
- ・大坂美恵子様(追分花園)
- ・嶋田武様(早来北町)
- ・山路光二様(早来栄町)
- ・金子博道様(早来新栄)
- ・都田 憲様(早来大町)

社協への寄付金合計

6件 300,000円

◇団体への寄付◇

【香典返しにかえて】

- ・嶋田武様(早来北町)~北町自治会へ
- ・山路光二様(早来栄町) ~さかえ自治会へ、早来婦人会へ、富門華会へ
- ・金子博道様(早来新栄) ~新栄第1自治会へ、早来かしわ会へ、早来地区ゲートボール同好会へ

【雑巾】

- 老人クラブ青葉会様
- ~追分幼稚園・追分小学校・追分中学校へ

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。





# 安平町 手をつなぐ育成会

**地域で手と手をつなぎ**  
 手をつなぐ育成会は、昭和27年に3人の母親が知的障がいのある我が子の幸せを願い、教育や福祉の充実を地域に呼びかけたことをきっかけに発足した全国的な団体です。安平町では昭和55年に早来町手をつなぐ親の会が、平成16年に追分町手をつなぐ育成会が設立され、合併に伴い安平町手をつなぐ育成会が誕生しました。現在は、知的障がいや発達障がいのある本人と家族10名と賛助会員46名が入会しています。



**笑顔の溢れる活動を**  
 会では、研修会の参加や交流会・勉強会・定例会・料理教室の開催、会報の発行などを行っており、活動にはいつも会員の笑顔と笑い声が溢れています。  
 会長の村上澄江さんは「会員不足で解散する育成会が多い中、安平町は活発に活動していると思います。準備は大変ですが、会員の方々も行事を楽しみにしていますし、自分達の居場所を実感して下さっています」と笑顔で語ります。

**悩みや不安を声に出して**  
 会員の方々は会についてこう語ります「私の子どもは一歳健診の時に、歩き始めや言葉が出るのが遅かったので『上の子と違う』と思いき保健師さんに相談した後、検査を受けて障がいを持っていくことがわかりました。会では同じ境遇の方が集まっていますので、気持ちを理解してもらえただけでも安心できると思います。」「悩みや不安を声に出したり、出掛けられる場所があるだけでも気持ちが違うと思います。」





### 図書の貸出

安平町手をつなぐ育成会では、障がい者福祉に関する図書の貸出しを行っております。知的障がいのある人を理解するためのガイドブックや障害者自立支援法などの制度を解説した参考書など約20種類の図書を揃えております。貸出窓口は社協協分支所（ぬくもりセンター内）にございますので、障がい者福祉に関心のある方はどうぞお気軽にお越しください。

### 知的障がいについて

知的障がいとは、知的な能力が年齢に心じて発達しておらず、仕事や勉強、コミュニケーションなど、社会生活を送る上で困難なことがある状態を言います。障がいの現れ方は人によって違いがあり、複雑な会話が苦手な方、考えるのに時間がかかる方、一見障がいを感ぜさせない方もいます。知的障がいのある方は、色々な困難を抱えています。周りの理解により、その人なりに成長していく可能性を持っています。



周りの方の理解により、その人なりに成長していく可能性を持っています。

出来るだけ穏やかに接して良い関係を作るようにして下さい。



### 自閉症について

自閉症の方は、他人の気持ち・感情を理解することや言葉を適切に使うこと、新しいことを学習すること、他人とコミュニケーションをとることなどが苦手という特徴があり、地域で暮らす上で様々な困難を抱えています。また、自閉症の原因について「親の育て方が悪い」と誤解されることがありますが、これは間違いです。自閉症は先天的な脳の機能障害が原因とされています。

### 理解してください

知的障がいや自閉症などの発達障がいのある方は、一般的な常識と違う行動をとって、周囲の方から「困った人」「勝手な人」と誤解されることもあります。しかし、これらの行動には、必ず意味があります。一人ひとりの行動の意味を理解し、温かく接することが、その人が地域で暮らしていく上で大きな手助けになります。



一人ひとりの行動の意味を理解し、温かく接して下さい。

# 平成25年度の主な事業(概要)

平成25年度の安平町社会福祉協議会事業計画、予算の概要は次の通りです。

事業計画書・予算書は本会ホームページで公開していますのでご覧ください。

## 法人運営事業

### ●安平町社会福祉大会の開催

社会福祉大会を開催し、町内の福祉の発展に貢献された方々の表彰、講演等を行います。

### ●社協だよりの発行(年6回)

### ●ホームページによる情報提供

法人情報やサービス、研修などの最新情報を提供します。

### ●共同募金事業の推進

## 地域福祉事業

### ●小地域ネットワーク事業

自治会・町内会を基盤として、地域のなかで手助けが必要な方々を見守り、支えていくたすけあい活動です。自治会・町内会の協力を得て各地域に福祉協力員を配置し、福祉活動費を交

付する他、地域ミーティング等により地域の課題を地域の中で共通の認識とします。

### ●救急医療情報キット配布事業(新規)

自治会・町内会等の協力によりひとり暮らし高齢者等を対象に救急医療情報キットを配布します。

### ●給食サービス事業(毎週1回昼食)

おひとり暮らしの高齢者等を対象にボランティアによる調理、配食を行い、安否の確認を行います。

### ●介護職員初任者研修(新規)

介護職員初任者研修を実施し、地域の介護の人材不足解消を図ります。

### ●高齢者日帰り旅行(年1回)

### ●ふれあい会食会(年1回・3地区)

### ●おじいちゃんの料理教室(年3回)

### ●福祉団体への助成・支援

### ●福祉用具貸出サービス

### ●貸出品目の充実を図ります。

### ●生活支援サービス事業

傾聴・軽作業ボランティア等の派遣を行います。

### ●車両貸出事業

福祉団体等への社協公用車の貸

し出し、車イス対応車の貸し出しを行います。

### ●ボランティアセンター事業

### ●各種ボランティア活動の相談・調整

### ●中高生ワークキャンプの実施

### ●安平町ボランティア講座の実施

### ●各種ボランティア研修の参加

### ●ボランティア協力校の支援

### ●ボランティア団体の助成・支援

### ●傾聴ボランティア養成事業

### ●ボランティアガイドブック配布

### ●行事用遊具貸出事業

### ●心配ごと相談所の開設

生活上の様々な相談に応じ、安心して生活できるよう支援します。

### ●生活福祉資金貸付相談

### ●日常生活自立支援事業の受付

認知症等により判断能力の低下した方の金銭管理の支援等に関する事業の相談・受付を行います。

### ●歳末たすけあい見舞金の贈呈

歳末たすけあい募金により低所得世帯、在宅介護者等を対象に見舞金を贈呈します。

### ●歳末たすけあいおせち料理配付

### ●歳末福祉灯油の配布

●花いっぱい運動の推進  
●自治会・町内会活動の促進、老人クラブ連合会事業の推進

### ●高齢者スポーツ大会、高齢者芸能発表会の実施

## 居宅介護事業

### ●訪問介護事業(高齢者)

介護が必要になった高齢者へ、ホームヘルパーを派遣し、調理や掃除、入浴、排泄介助などを行います。

### ●居宅介護事業(障がい福祉)

障害者自立支援法による居宅介護サービスを提供。

## 受託事業

### ●外出支援事業

訪問介護利用者を対象に外出の支援を行います。

## たすけあい金庫貸付事業

一時的に生活費が不足した方を対象になぎ資金の貸付を行います。



## 平成25年度予算(概要)

(単位 千円)

## ＜支出総額 83,463千円＞

## 法人運営経理区分 27,703

人件費	21,195
事務経費	2,703
社会福祉大会事業	350
無銭旅行者扶助費	10
負担金(道社協)	184
他の経理区分への繰出金	2,744
積立金支出(利息分)	17
予備費	500

## 地域福祉事業経理区分 4,334

ボランティア研修事業	108
ボランティアセンター事務費	43
中学生ワークキャンプ事業	91
おじいちゃんの料理教室事業	86
傾聴ボランティア講座	49
生活支援サービス事業	79
介護職員初任者研修事業	2,036
救急医療情報キット配布事業	120
福祉用具貸出事業	162
貸出遊具等購入事業	50
コミュニティ運動推進事業	84
地域活動助成金	267
ボランティア活動助成金	410
高齢者福祉助成金	456
戦没者福祉助成金	91
その他事務費	2
予備費	200

## 居宅介護事業経理区分 41,297

訪問介護事業人件費	30,128
事務費	3,497
介護消耗品	85
積立金	587
予備費	1,000
次年度繰越金(運転資金)	6,000

## ＜収入総額 83,463千円＞

会費収入	2,600
一般寄附金	1,600
町補助金収入	22,284
町受託金	895
道社協受託金収入	102
参加費・利用料	2,098
貸付事業等収入	1,500
共同募金(一般)配分金	1,271
共同募金(歳末)配分金	1,571
居宅介護料収入	33,761
自立支援等収入	28
雑収入・預金利息	75
経理区分間繰入金	2,744
積立金取崩収入	4,794
繰越金収入	8,140

## 共同募金配分金事業経理区分 7,598

給食サービス事業	2,304
小地域ネットワーク事業	1,189
高齢者日帰旅行	563
広報事業	303
ふれあい会食会	180
老人クラブ助成金	520
子ども会助成金	204
母子会助成金	160
障がい者福祉助成	297
歳末たすけあい事業	1,571
その他事務費	7
予備費	300

## 受託事業経理区分 531

外出支援事業人件費	375
諸経費	156

## たすけあい金庫貸付事業経理区分 2,000

たすけあい金庫の貸付	1,500
次年度繰越金(運転資金)	500

# 『ボランティア活動保険』

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

## 加入できる方

ボランティア個人・団体  
 ※ボランティアセンターに登録して  
 いただく必要があります。

## 対象となる活動

日本国内における「自発的な意思  
 により他人や社会に貢献する無償の  
 ボランティア活動」

●活動のための学習会または会議等  
 や活動場所と自宅との往復途上の  
 事故も補償の対象となります。

●有償のボランティア活動は対象と  
 なりません。(交通費・昼食代等  
 は無償とみなします。)

## 補償期間

加入手続きの翌日から翌年3月31日

## 保障される主な例

### ①傷害事故

- ・清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。
- ・ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。

### ②賠償事故

- ・家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落とした。
- ※自動車による対人・対物事故等の賠償事故については対象になりません。

## 申し込み・お問い合わせ

社協本所 22-3061  
 追分支所 25-2263  
 ※加入の際は印鑑をご持参ください。

## 年間掛金・補償金額

掛 金	Aタイプ 300円	Bタイプ 450円
死亡保険金	1,200万円	1,800万円
入院保険金	6,500円	10,000円
通院保険金	4,000円	6,000円
賠償責任保険	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

## ～社協行事予定～

### 4月

花いっぱい運動実行委員会

### 5月

第1回社協理事会

第1回社協評議員会

高齢者日帰り旅行

老人クラブ連合会理事会・評議員会

安平町高齢者生き生き事業実行委員会

## 事務局だより

◆社協だよりに記事掲載を希望する団体は、社協までご連絡下さい。お気付きの点がございましたらお気軽に知らせ下さい。

安平町社会福祉協議会

本所 ☎22-3061

追分支所 ☎25-2263

